

平成28年4月より 医療保険制度が変わります

昨年5月に成立した医療保険制度改革関連法により、平成28年4月から医療保険制度の一部が変わります。そのなかから、みなさんに関係の深い事柄について解説します。

標準報酬月額・標準賞与額の上限引き上げ

被保険者のみなさんの保険料額の計算の基礎となる、毎月の給与額を一定の区分に当てはめた標準報酬月額は、これまで47の等級に区分されていました。平成28年度からは、この上限である第47等級121万円を3等級引き上げて上限を139万円とし、全50等級となります。また、同時に標準賞与額（賞与の千円未満を切り捨てた額）の年間上限も、540万円から573万円に引き上げられます。

標準報酬月額上限

47等級121万円 + 48等級127万円 49等級133万円 50等級139万円

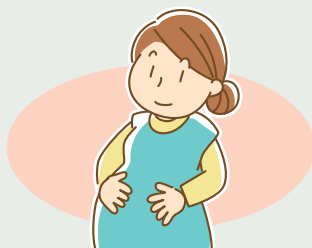
標準賞与額年間上限

累計上限額540万円 ⇒ 累計上限額573万円



傷病手当金・出産手当金の支給額計算方法の見直し

傷病手当金・出産手当金は、これまで、1日につき「標準報酬日額の3分の2に相当する額（1円未満四捨五入）」となっていたが、平成28年度より下記のように変更となります。



改正前

「休んだ日の標準報酬月額÷30」（標準報酬日額）×2/3

平成28年度より

「支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額（※）÷30」×2/3

- （※）被保険者期間が12ヵ月に満たない人は、次の①②のいずれか低い額
- ①当該者の支給開始月以前の直近の継続した各月の標準報酬月額平均額
 - ②当健保組合の前年度9月30日時点における全被保険者の標準報酬月額平均額

行政不服審査法改正にともなう社会保険審査制度等の見直し

行政不服審査法関連三法（行政不服審査法、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、行政手続法の一部を改正する法律）が平成28年4月1日に改正されます。当該法律改正にともない、社会保険関係の行政不服審査制度に関する部分について見直しが行われ、保険給付等の処分不服に関する審査請求期間の延長（60日以内→3ヵ月以内）等が実施されます。

変更内容は、今後お配りする給付金支給決定通知書に記載いたしますので、ご覧ください。

社会保障・税番号（マイナンバー）の整備について

マイナンバーをその内容に含む個人情報、「特定個人情報」とされ、「個人情報」よりも厳格な取扱いが求められます。健保組合は法令に基づきその利用や連携を行うこととされており、当健保組合でも、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護管理規程等の諸規程の制定、管理システムやデータ保守体制の作業等、特定個人情報の取扱いに向けた準備を進めています。

健保組合におけるマイナンバーの利用は平成29年1月以降となっており、今年7月開催予定の組合会を経て、利用開始までに当健保組合においても被保険者（被扶養者）のマイナンバーの整備を、次の通り対応していく予定です。



一般被保険者（被扶養者）

当健保組合にて規程・システム等が整備でき次第、事業主に提出していただいているものを連携していただきますので、個別の対応は不要です。

任意継続被保険者（被扶養者）

平成29年1月以降も資格が継続される予定の方を対象として当健保組合宛に直接届出していただきます。届出方法等は、8月以降、郵便にてお知らせいたしますので、その際はご協力をお願いいたします。

<マイナンバーを健保組合で利用するまでのスケジュール>

- 平成28年秋頃 事業主経由でマイナンバーを健保組合に届出（任意継続被保険者の方は健保組合に直接届出）
- 平成29年1月 健康保険事務で使用開始
各種申請書・届出書へのマイナンバー記入開始
- 平成29年7月 行政機関等の情報連携開始

被保険者個人向けウェブサービス提供を準備中

当健保組合のホームページでは、健康保険のしくみ、各種届出方法・用紙、健診の利用案内・機関誌等、制度に共通する情報を掲載・ご提供していますが、平成28年度前半に、ホームページとは別に、被保険者個人向けウェブサービス（パソコン、スマートフォン対応）を提供できるシステムを準備しています。

これにより、現在、毎月がき仕様で作成している「医療費のお知らせ」「保険給付金支給決定通知書」について、一般被保険者には勤務先事業所を通じてお届け、任意継続被保険者には健保組合から郵送でご提供している方法を、今後、ウェブ上での掲載、閲覧に切替える予定です。勤務先事業所にとっては配送負担の削減効果が見込まれ、利用者はいつでも長期間にわたって照会が可能となり利便性が向上するほか、年間約18万通の紙の消費削減を通じた森林資源の保全を図ることができます。同時に医療費適正化の一環としてジェネリック医薬品利用促進のお知らせをウェブサービスで実施する予定です。

また、人間ドック等の健診申込ページへの連携、健康診断結果の閲覧とその結果や年齢・性別等の個人属性に合わせた情報提供等、個人情報情報に基づく健康増進につながる事業を順次進める計画です。

みなさんにウェブサービスをご利用いただくための手続や方法、サービス開始に際しては、あらためてご連絡しますので、ご協力をお願いいたします。

